

大泉町みらい創造羅針盤

～大泉町総合計画 2019～

第二期実施計画

(2022 年度～2025 年度)

目次

はじめに	1
1 実施計画（2022年度～2025年度）について	2
2 SDGs との関連について	2
実施計画	11
実施計画の見方	12
基本目標Ⅰ 産業振興	13
1 工業の振興	14
2 商業の振興	15
3 農業の振興	16
4 地域経済の活性化	18
5 勤労者福祉の推進	19
6 観光の振興	20
基本目標Ⅱ 基盤整備	21
1 市街地の整備	22
2 道路網の整備・維持管理	23
3 公園・緑地の整備・維持管理	24
4 河川・水路の整備	25
基本目標Ⅲ 行財政と協働	27
1 効率的・効果的な行財政運営	28
2 協働のまちづくりの推進	30
3 多文化共生の推進	31
4 人権尊重・男女共同参画の推進	32
5 情報共有化の推進	34
6 地域創生の推進	35
基本目標Ⅳ 保健福祉	37
1 地域福祉の充実	38
2 子育て支援の充実	39
3 障害者福祉の充実	40
4 高齢者福祉の充実	42
5 医療体制と保険制度の充実	43
6 健康の保持増進	45
基本目標Ⅴ 生活環境	47
1 下水道の整備	48
2 地域環境の保全	49
3 循環型社会の推進	50
4 防災対策の充実	51
5 地域安全の充実	52
6 住宅環境の整備	54
7 消費者行政の充実	55
基本目標Ⅵ 生涯学習	57
1 就学前教育と保育の充実	58
2 教育環境の充実	59
3 生涯学習の推進	61
4 青少年育成の推進	62
5 スポーツ・芸術文化の振興	63
6 文化財の保存と活用	65

はじめに

1 実施計画（2022年度～2025年度）について

本町では、まちづくりの指針として、2019年（平成31年）3月に「大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画2019～」を策定しました。

この計画は、基本構想と実施計画で構成し、基本構想では、将来都市像として「住んでみたい 住み続けたいまち おおいずみ～みんなで創る 個性輝き、希望あふれるまち～」を掲げ、それを実現するための各分野別の基本目標を定めています。





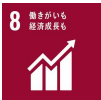













また、実施計画は、それぞれの基本目標の達成に向けた施策を位置付けるものとしており、第一期目の実施計画（2019年度～2021年度）では全35の施策を展開し、それぞれの課題解決に向けて数々の事務事業を実施するとともに、令和元年東日本台風による甚大な被害や新型コロナウイルス感染症の拡大など、これまでに経験したことのないような状況下においては、町民の生命と生活を守るために必要な対策や支援策を最優先に取り組んできました。

この度、第二期実施計画（2022年度～2025年度）を策定するにあたっては、これまでの施策の体系を引継ぐ中で、新たに明らかになった課題を踏まえつつ、ニューノーマル社会への対応に重点を置くとともに、SDGsの理念を踏まえた内容としました。

2 SDGsとの関連について

■ SDGsとは

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年（令和12年）までに持続可能でより良い世界を実現するための国際目標のことです。17の国際目標（ゴール）と、それを達成するための169の行動目標（ターゲット）から構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

SDGsにおける17のゴール			
 1 貧困をなくそう	 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動に具体的な対策を
 2 飢餓をゼロに	 8 働きがいも経済成長も	 14 海の豊かさを守ろう	海の豊かさを守ろう
 3 すべての人に健康と福祉を	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 15 陸の豊かさも守ろう	陸の豊かさも守ろう
 4 質の高い教育をみんなに	 10 人や国の不平等をなくそう	 16 平和と公正をすべての人に	平和と公正をすべての人に
 5 ジェンダー平等を実現しよう	 11 住み続けられるまちづくりを	 17 パートナリシップで目標を達成しよう	パートナーシップで目標を達成しよう
 6 安全な水とトイレを世界中に	 12 つくる責任 つかう責任		

■ S D G s の理念を踏まえた町の取り組み

本町が推進するまちづくりとSDGsが掲げる目標には、対象や規模に違いがあるものの、持続可能な地域社会を実現するという方向性は一致していると言えます。

そこで、各施策がSDGsのゴール及びターゲットとどのように関連しているかを整理することで、本町のまちづくりがSDGsの理念を意識したものであることを明確にします。

下の表は、各施策と関連するゴールとターゲットを抜粋したものです。また、それぞれの施策のページにおいて、関連するゴールとターゲットを示しています。

ゴール	ターゲットの位置付けと説明	
	1.2	2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。
	1.3	各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
	1.5	2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。
	2.1	2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
	2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
	2.4	2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。


ゴール	ターゲットの位置付けと説明	
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	3.1	2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。
	3.2	全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	3.5	薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。
	3.6	2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
	3.7	2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。
	3.8	全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。
	3.9	2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	4.1
4.2		2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
4.4		2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
4.5		2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
4.6		2030年までに、全ての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。
4.7		2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
4.a		子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。

ゴール	ターゲットの位置付けと説明	
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
	5.2	人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女兒に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
	5.3	未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。
	5.4	公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	5.6	国際人口・開発会議（ICPD）の行動計画及び北京行動綱領、並びにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。
	5.c	ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	6.2	2030年までに、全ての人の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。
	6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ゴール	ターゲットの位置付けと説明	
	8.1	各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率 7%の成長率を保つ。
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	8.4	2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	8.9	2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
		9.1
9.2		包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
9.3		特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。
9.4		2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
9.c		後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020 年までに普遍的かつ安価なインターネットアクセスを提供できるよう図る。

ゴール	ターゲットの位置付けと説明	
	10.1	2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
	10.3	差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
	10.7	計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。
	11.1	2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
	11.2	2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
	11.3	2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
	11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
	11.5	2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
	11.6	2030年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	11.7	2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
	11.b	2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。

ゴール	ターゲットの位置付けと説明	
	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
	12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
	12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	12.7	国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達を促進する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
	14.1	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
	14.3	あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。
	15.2	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
	16.1	あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
	16.2	子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
	16.3	国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。
	16.5	あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。
	16.6	あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
	16.7	あらゆるレベルにおいて、対应的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
	16. b	持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。

ゴール	ターゲットの位置付けと説明	
	17.8	2017年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術（ICT）をはじめとする実現技術の利用を強化する。
	17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

実施計画

実施計画の見方

■実施計画に記載している項目について説明します。

施策名

ゴール

施策と関連するSDGsのアイコンを記載しています。

ターゲット

施策と関連するSDGsのターゲットを記載しています。

現状と課題

大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画 2019～第一期実施計画期間中（2019年度～2021年度）に実施した施策に関する事業やその効果、また、施策を推進していく中で、生じた課題などを記載しています。

施策の基本方針

上記の「現状と課題」に対して、本計画で取り組む施策の方針を記載しています。

主な取り組み内容

上記の「施策の基本方針」に基づき、施策で取り組む主な事業を記載しています。

KGI（重要目標達成指標）

施策の最終的な成果を定量的に表した指標です。

KGIについては、毎年実施するアンケート調査の結果とします。

基準値は、2021年度（令和3年度）に実施したアンケート調査結果（2020年度（令和2年度）対象）とします。

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
●●●●について満足している人の割合		

KPI（重要業績評価指標）

KGIの達成に向けた取り組みなどが適切に実行されているかを計測する指標です。各施策において、取り組みが数値化できる指標を設定します。

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
KGIの達成に向けた取り組みの指標となるものを設定します。		




※基準値中の「-」は、2020年度末時点で実施していないために、基準値が存在していない、または、実施していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことにより、基準値としては適切でない場合です。

※本文中における「住民」は、本町に住所登録を有する「町民」のほか、本町にかかわりのある人や地域社会の一員である住民生活団体、企業などを示します。

I

產業振興

1 工業の振興

ゴール	 8 産業の振興 産業の振興	 9 地域活性化 地域活性化	 17 デジタル デジタル
ターゲット	8.1, 8.2, 8.3	9.2, 9.3, 9.4	17.17

現状と課題

工業の更なる発展に向けて、町内企業が安定的な経営基盤を維持していくとともに、更に成長していけるよう、町の制度融資による資金調達や設備導入への支援を行うほか、国や県の支援制度の利用を促進しています。

今後も本町の工業が継続的に発展していくためには、企業による円滑な資金繰りや経営の効率化・高度化が図られるとともに、時代の変化に対応した新たなビジネスモデルが構築されていくことが重要です。

引き続き、町内企業に対し、制度融資の利用や設備導入を促進していくほか、官民ともにDX（デジタル・トランスフォーメーション）【※1】を積極的に推進していく中で、関係機関等とも連携しながら新たな支援策についても検討していく必要があります。

施策の基本方針

社会経済情勢を踏まえた支援を行っていくために、企業からの更なる情報収集に努めるとともに、各種融資・支援制度の周知や利用促進を図っていきます。

また、企業が時代の変化に対応しながら経営力や競争力を強化していけるよう、関係機関等とも連携しながら、DXの推進や新規事業分野への展開などを支援していきます。

主な取り組み内容

- 企業訪問などを通じた各種支援制度の周知及び活用促進
- 制度融資の継続実施
- 企業による生産能力の拡大や合理化・省力化などに向けた設備導入に対する支援
- 中小企業の競争力や経営基盤の強化に対する支援
- 関係機関等との連携による経営等に関する相談の実施
- 県との連携による新技術や新製品開発に対する支援
- 工業振興に係る新たなニーズの把握と支援策の調査研究

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
工業の振興について満足している人の割合	20.4%	21.5%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
生産能力の拡大等に向けた設備導入に対する支援件数	21件	26件
災害対応力向上に向けた取り組みに対する支援件数	—	15件
新技術や新製品開発に対する支援件数	0件	2件

※1 DX…ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させるという考え方のことです。

2 商業の振興

ゴール	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と地域資源の 連携で持続可能な 成長をつなぐ	17 パートナシップで 目標を達成しよう
ターゲット	8.1, 8.3	9.2	17.17

現状と課題

商業の振興については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている店舗等への営業継続に向けた支援をしているほか、店舗のリニューアルや空き店舗の有効活用を促進し、商店街の魅力を高めていくことで、商業全体の活性化を図っています。

新型コロナウイルス感染症の影響が残っていくことへの懸念のほか、店舗の老朽化や後継者不足などの問題が深刻化している中、これまでの取り組みに加え、今後のニーズを踏まえた新たな支援策についても検討しながら本町における商業活動を支えていく必要があります。

施策の基本方針

商業全体の活性化を図るため、魅力ある商店街の形成に向け、引き続き、空き店舗の有効活用のほか、商店街の環境整備に向けた活動に対して支援をしていきます。

また、関係機関等と連携し、事業者の経営改善に向けた取り組みを促進するとともに、多様なニーズに対応した支援策を検討していきます。

主な取り組み内容

- 空き店舗での創業や既存店舗の改装に対する支援
- 商店街などの街路灯の電気料金や改修工事費用に対する補助
- 関係機関等との連携による経営等に関する相談の実施
- 商工会などが行う商業振興活動に対する支援
- 町内事業者の活性化に向けた支援
- 商業振興に係る新たなニーズの把握と支援策の調査研究





K G I（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
商業の振興について満足している人の割合	26.5%	33.4%

K P I（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
空き店舗の活用に対する支援件数	－	4件
既存店舗の改装に対する支援件数	2件	8件
事業者の経営に関する支援件数	1,853件	2,040件

3 農業の振興

ゴール	 2 飢餓をゼロに	 8 働きがいも経済成長も	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 17 パートナーシップで目標を達成しよう
ターゲット	2.3, 2.4	8.1, 8.2 8.3, 8.6	9.1	17.17

現状と課題

農業の振興を図っていくため、農地中間管理事業【※2】を推進し、認定農業者への農地集積や新規就農者の農地確保を行うとともに、農業協同組合や農業指導センターと連携しながら農業経営相談や新規就農相談を行うことで、認定農業者や新規就農者の育成・確保に努めています。また、生産基盤である農業用排水路等の整備や野菜等の高収益作物との複合経営の推進、水田の畑地化の調査を通じて、安定的な農業経営の確立に努めています。

農業従事者の減少や高齢化が進み、農地中間管理事業の貸出希望農地が増加している中で、マッチングに至らないケースも増加していることから、認定農業者による規模拡大や新規就農者による農地利用につなげるため、引き続き経営相談や就農相談を行い、次代の農業の担い手を育成・確保していく必要があります。併せて、更なる生産基盤の整備や収益性の高い農業経営の推進に加え、将来にわたって効率的に農地を利用していくために、「人・農地プラン【※3】」を踏まえた地域の合意形成を図っていくことも必要です。

施策の基本方針

認定農業者や新規就農者の確保に向けて、農地中間管理事業の推進による農用地の利用集積を推進するとともに、農業経営相談や新規就農相談を行っていくほか、農業用排水路の補修・整備や農地の区画拡大など生産基盤の整備を行っていきます。

また、高収益作物の生産やスマート農業【※4】の導入推進に加え、地域の話し合いに基づく効率的な農地利用への支援や、主食用米から加工用米の生産への転換など農業者の自主的な取り組みを支援することにより、安定した農業経営の確立を促進します。

主な取り組み内容

- 農地中間管理事業の推進
- 関係機関等との連携による就農希望者等への情報提供
- 農業用排水路・農道などの整備
- 農地の区画拡大など農業の効率化に向けた支援
- 国・県と連携した高収益作物の調査及びスマート農業に関する支援
- 「人・農地プラン」を踏まえた地域の話し合いの支援
- 加工用米の生産に対する補助

※2 農地中間管理事業…農地の担い手の農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用の継続・農業経営の効率化を図る事業のことです。

※3 人・農地プラン…農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の在り方などを明確化し、話し合いの結果を町が公表するものです。

※4 スマート農業…ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化、効率化を図る農業のことです。

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
農業の振興について満足している人の割合	17.1%	18.0%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
担い手への農地利用集積率	34.4%	71.0%
認定新規就農者数（累計）	1人	2人
地域農業についての検討会の開催数	－	3回

4 地域経済の活性化

ゴール	8 雇用創出 促進策の実施	9 産業と地域経済の 連携強化	17 ロータリークラブ の活動促進
ターゲット	8.1, 8.3	9.2	17.17

現状と課題

地域経済の更なる活性化に向けて、各種奨励金制度を通じて企業による町民の雇用促進に努めているほか、町内への新たな企業の進出や既存の企業による事業拡張を促進しています。さらに、企業情報交換会を開催することで、企業間のビジネスマッチングへの支援も行っています。

今後も企業の町として発展していくためには、既存の企業が本町での操業を継続しながら更に成長していくとともに、新たに本町で操業する企業が増えていくことに加え、町民の雇用機会が十分に確保されていることが重要です。

引き続き、ビジネスマッチング等に対する支援や各種奨励金の利用促進に加え、企業の誘致や町内での事業拡張に向けた取り組みを強化していくため、新たな工業地の確保など企業が進出しやすい環境を整備していく必要があります。

施策の基本方針

町内企業が継続的に発展するため、企業訪問を通じて情報収集や各種奨励金の利用を促進するほか、企業間のビジネスマッチングに向けた情報交換の機会を提供していきます。

また、新たな起業を促進するため、スモールビジネス【※5】の創業などを支援するほか、町民の雇用機会の創出・拡大につなげていくため、社会情勢の変化も踏まえた企業の動向を把握し、サテライトオフィス【※6】の設置に向けた働きかけを行うなど、本町でより多くの企業活動が展開されるよう取り組んでいくとともに、関係機関や近隣自治体とも連携しながら新たな工業地の確保について調査研究し、企業誘致をより一層推進していきます。

主な取り組み内容

- 企業訪問などを通じた各種支援制度の周知及び活用促進
- 移転などによる町内産業の空洞化防止に向けた情報収集
- 企業間の「情報交換会」の定期的な開催
- 企業に対する町民の雇用の促進
- 関係機関等と連携した支援制度のPR
- 関係機関等と連携した起業に関する支援体制の充実
- 企業誘致に向けた新たなニーズの把握と工業地の確保に係る調査研究

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
地域経済の活性化について満足している人の割合	38.3%	48.9%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
個別に情報交換を行った企業数	42社	70社
ビジネスマッチングの機会を提供した回数	－	2回
認定創業支援等事業計画に基づく創業支援件数	14件	14件

※5 スモールビジネス…少人数で行う、小規模なビジネスのことをいいます。

※6 サテライトオフィス…企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのことをいいます。

5 勤労者福祉の推進

ゴール					
ターゲット	4.4	5.c	8.5, 8.6, 8.8	10.1	17.17

現状と課題

すべての働く人々が意欲にあふれ、能力を存分に発揮していけるよう、町では安定した雇用の確保に向けた取り組みを行っています。

事業者に対しては、雇用形態の多様化に対応した適正な労働条件についての啓発などに努めるとともに、非正規雇用から正規雇用への転換や女性の雇用環境の改善に向けた支援のほか、雇用を維持するための一時的な雇用調整に対する支援などを行っています。

また、失業者や就業希望者はもとより、就業者も対象として、関係機関等と連携しながら学習機会の提供や職業能力の開発支援に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の影響により雇用環境が不安定な中、引き続き、働く人の意欲向上や能力開発に取り組むとともに誰もが安心して働くことができる環境を整備することが重要です。

安定した雇用に向けた取り組みを行う企業に対して継続した支援を行うとともに、関係機関等との連携の下、雇用状況を的確に把握し、就業者や失業者などのニーズに沿った支援策を講じることが必要です。

施策の基本方針

ハローワークをはじめとした関係機関等と連携し、勤労者の能力開発に関する取り組みへの支援や事業者の雇用維持のための支援制度の利用促進を図るとともに、社会情勢や雇用環境の的確な把握に努め、ニーズに沿った支援策について調査研究していきます。

また、勤労者の福祉に資する施設である「勤労複合福祉施設 いずみの杜」については、利用者の利便性に配慮した運営をしていきます。

主な取り組み内容

- 関係機関等と連携した勤労者の職業能力開発などに対する支援
- 雇用の安定に向け取り組む企業に対する支援
- 女性活躍推進に向け取り組む事業者への支援
- 雇用状況に応じた新たな支援策の調査研究
- 利用者ニーズを踏まえた「いずみの杜」の運営

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
勤労者福祉の推進について満足している人の割合	20.4%	24.5%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
町内企業に新たに正規雇用された町民の人数	45人	50人
雇用環境が改善された女性の人数	1人	10人
いずみの杜職員の接遇に対する満足度	91.6%	100.0%

6 観光の振興

ゴール	8 観光客の 増加促進	9 観光と地域振興の 連携促進	17 観光振興 の推進
ターゲット	8.1, 8.9	9.2	17.17

現状と課題

商工会や観光協会など関係団体と連携し、本町の夏の風物詩である「大泉まつり」のほか、国際色豊かな町という特色を生かしたイベントなどを開催するとともに、SNS【※7】等を活用し町の魅力発信を行うことで、町の知名度向上や「にぎわい」の創出を図っています。

また、町内の高等学校及び事業者と連携し、特産品の開発を行うなど、町の新たな観光資源の発掘を行っています。

社会情勢が変化している中、これまで以上に町の「にぎわい」を創出していくためには、観光面においても町の特色を生かしていくことで、より多くの人に本町に関心を持ってもらうとともに、実際に町の雰囲気を感じ取ってもらえる機会を設けることが重要です。

引き続き本町の魅力向上につながる新たな観光資源の開発などを推進するとともに、ICT【※8】を活用した情報発信や、各種イベントの開催に向けて取り組んでいく必要があります。

施策の基本方針

町の魅力について、SNSをはじめとした各種情報発信手段を活用しながら広くPRをしていくとともに、新たな情報発信手段についても調査研究を進めます。

また、関係団体や町内の高等学校などと連携をしながら、国際色豊かな町という特色を生かした観光資源の開発のほか、新しい生活様式に対応した観光イベントの開催など、新たな観光スタイルについて調査研究していきます。

主な取り組み内容

- マスメディアやSNSなどによる観光情報の発信
- 関係団体などの活動支援及び連携
- 県や県内自治体と連携した観光イベントへの参画
- 観光振興に係る新たなニーズの把握と新たな観光スタイルの調査研究

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
観光の振興について満足している人の割合	21.1%	22.1%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
群馬県等が主催する観光イベントへの参加回数	－	4回
SNS等による観光情報の発信回数	464回	470回
メディアによる観光に関する取材等の件数	65回	85回

※7 SNS…Social Networking Serviceの略称で、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のウェブサイトのことです。

※8 ICT…情報通信技術のことで、インターネットなどを活用した産業やサービスなど全般のことをいいます。

II

基盤整備

1 市街地の整備

ゴール	9 産業・商業地域の 整備につなぐ	11 公共施設などの 整備につなぐ	17 持続可能な 社会を実現しよう
ターゲット	9.1	11.1, 11.2	17.17

現状と課題

本町での暮らしをより快適にしていくため、未整理地区における区画整理事業の実施、地区計画の策定、狭小な道路の拡幅などの基盤整備を行うほか、適正な土地利用を推進していくため、地域を分けながら段階的に地籍調査事業を実施しています。

また、町民の移動手段の一つとして、千代田町と共同で運行している広域公共バス「あおぞら」については、利用者の増加に向けた啓発活動や利用状況調査を行いながら、より効率的な事業運営と更なる利便性向上を目指しています。

今後も快適な生活環境を維持し、更に向上させていくためには、引き続き、区画整理事業などによる住環境整備や地籍調査事業による適正な土地利用を推進していく必要があります。

併せて、近年増加傾向にある豪雨や大型台風などの災害時や感染症の拡大などの非常時においても都市機能を維持していくことや、多様化する生活様式や高齢化社会にも対応していくための移動手段についても検討していく必要があります。

施策の基本方針

生活環境の更なる向上を図るため、地籍調査事業を推進し、土地の境界を明確にすることで土地の有効利用を促進していきます。未整理地区においては、区画整理事業や地区計画も視野に入れながら、地域のニーズを踏まえた道路の拡幅などにより、安全で快適な住環境の整備に努めていきます。

また、広域公共バス「あおぞら」については、常に利用者の安全を最優先し、更なる利用促進を図ることで事業運営の効率化を図っていくとともに、町民のニーズに合った移動手段についての検討も行っていきます。

主な取り組み内容

- 適正な土地利用の推進
- 地籍調査事業の計画的な推進による土地境界の明確化
- 未整理地区などの住環境の向上
- 利用者の安全性を最優先した「あおぞら」の運行
- 広域公共バス「あおぞら」の利用促進に向けた啓発及び利用者ニーズの把握
- ニーズを踏まえた移動手段の検討

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
市街地の整備について満足している人の割合	46.6%	50.4%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
地籍調査完了面積（累計）	0.22 km ²	1.99 km ²
広域公共バス「あおぞら」の利用者数	22,221 人	32,000 人

2 道路網の整備・維持管理

ゴール				
ターゲット	3.6	9.1	11.2	17.17

現状と課題

良好な道路網を維持していくため、生活圏道路の補修や狭小な道路の拡幅などを行っている中で、老朽化が進む橋梁については、計画的な改修による長寿命化に取り組むとともに、歩行者の安全に配慮した段差の解消に取り組んでいます。

また、令和2年度には、都市計画道路である上小泉古海線を開通させたことで、県が整備した東毛広域幹線道路への接続が可能となり、利便性の向上と渋滞の解消に効果を発揮しています。

今後も、すべての人が安全に通行できる道路環境を確保していくためには、継続的な道路の維持補修や橋梁の長寿命化に向けた計画を着実に進行していくことが重要です。

定期的な道路パトロールに取り組み、損傷箇所の早急な把握・補修に努めるほか、引き続き関係団体と連携し、道路愛護運動に取り組む必要があります。

さらに、隣接自治体と接続する都市計画道路である小舞木寄木戸線については、早期開通を目指し、用地取得などの準備を着実に進める必要があります。

施策の基本方針

生活圏道路や都市計画道路などについては、地域の実情を勘案しながら整備していくほか、既設の道路については、歩行者の安全に配慮していくとともに、定期的な道路パトロールに取り組み、損傷箇所を随時把握できるよう努めます。

また、主要な道路については、劣化状況等を踏まえつつ、国の交付金事業や起債事業を効果的に活用しながら計画的に維持管理を行っていきます。

老朽化が進む橋梁については、「大泉町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき修繕を行うことで、長寿命化を図っていきます。

主な取り組み内容

- 生活圏道路の整備・維持管理
- 都市計画道路の整備・維持管理
- 県への（仮称）西邑楽三町地域広域幹線産業道路整備の要望活動
- 交通安全施設の整備
- 道路愛護運動の実施
- 橋梁の修繕・長寿命化

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
道路網の整備・維持管理について満足している人の割合	32.3%	33.9%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
道路パトロール実施回数	12回	14回
道路舗装の補修面積	2,729.7 m ²	2,800.0 m ²
交通安全施設整備箇所数	25か所	26か所

3 公園・緑地の整備・維持管理

ゴール	9 都市・住環境の改善を図る	11 住環境の向上を図る	15 都市環境の向上を図る	17 持続可能な社会を実現する
ターゲット	9.1	11.7	15.2	17.17

現状と課題

公園や緑地の良好な環境を維持していくため、「大泉町公園施設長寿命化計画」に基づき、既存遊具の点検や更新などを行うとともに、危険箇所となりうる樹木の伐採や剪定などを実施しています。

公園や緑地については町民の憩いの場となることから、安全性や快適性に配慮した整備や維持管理が求められます。

遊具などの点検や老朽化した公園施設の補修・更新などに加え、樹木については、あらゆる危険を見据えた伐採や剪定、害虫の防除に努めていくとともに、状況に応じた適正な利用方法等についての周知を行うことで、誰もが安心して利用できる環境を整えていくことが必要です。

施策の基本方針

公園施設については、「大泉町公園施設長寿命化計画」に基づく計画的な補修や更新を行うとともに、熱中症対策などの設備についての拡充も検討していきます。

また、公園樹木の伐採や剪定については、周辺道路、地域住民や公園利用者などへの影響を考慮し、倒木・枝折れの危険性のある高木を優先的に伐採するとともに、害虫による被害の拡散防止にも取り組んでいきます。

これらの管理状況等を含め、公園の利用に関して必要な対策を講じていくことで、誰もが安全で安心に利用できるよう努めていきます。

主な取り組み内容

- 公園・緑地の維持管理
- 公園遊具などの点検及び維持更新
- 安全な公園利用に向けた対策

K G I（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
公園・緑地の整備・維持管理について満足している人の割合	40.4%	42.4%

K P I（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
都市公園（街区公園を除く近隣、総合、運動公園及び緑道）の公園灯のLED化率	28.9% (113基/391基)	69.8% (273基/391基)
近隣公園などの樹木等パトロール実施回数	—	12回
公園等へのミストシャワー設置（累計）	3か所	6か所

4 河川・水路の整備

ゴール	11 災害防止 防災対策	14 水環境を 保つ	17 ロボット 活用による 防災
ターゲット	11.5	14.1	17.17

現状と課題

水害に強い町を目指すため、国が管理する利根川、県が管理する休泊川などの主要河川の改修等に向けた要望活動を行うとともに、大雨時などの対策として、冠水【※9】箇所の雨水排水調査のほか、古水地区等の冠水被害を抑制するための排水構造物の設置に取り組んでいます。

町が要望する休泊川の拡幅改修工事については計画どおりに進んでいますが、集中豪雨時や台風時には近隣を流れる他の河川においても越水【※9】箇所があることが新たに確認できており、道路の寸断や建物への浸水【※9】などの水害を防ぐためには、広域での河川の改修及び排水環境の適切な管理が重要です。

主要河川については、改修工事による恒久対策を含めて適切な維持管理について継続的に要望し、管理者と調整しながら着実に取り組んでいくとともに、町内全域にわたって冠水箇所を調査し、側溝の新設や補修などによる冠水対策を拡げていく必要があります。

施策の基本方針

冠水調査を継続的に実施し、集中豪雨による溢水【※9】のおそれがある新たな危険箇所の把握に努めるとともに、側溝の新設や補修といった適切な維持管理を行い、被害の抑制を図っていきます。

また、主要河川については、管理者との調整や協議により改修計画の着実な進行を図るとともに、大規模な改修については、的確かつ継続的な要望活動を行っていくことで、水害に強いまちづくりを推進します。

主な取り組み内容

- 国・県への河川改修の要望活動
- 冠水箇所の改善
- 水路・側溝などの維持管理
- 利根川河川敷清掃の実施

K G I（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
河川・水路の整備について満足している人の割合	30.3%	31.8%

K P I（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
国・県に対する要望活動件数	3件	3件
排水構造物の設置延長（累計）	266.0m	1,350.0m
側溝清掃箇所数	－	16か所

※9 冠水・越水・浸水・溢水…堤防がある川などから水があふれ出ることを越水、堤防がない川などから水があふれ出ることを溢水といいます。それらにより、田畑や道路など土地が水に浸かることを冠水、家屋が水に浸ることを浸水といいます。

Ⅲ

行財政と協働

1 効率的・効果的な 行財政運営

ゴール					
ターゲット	4.7	11.3, 11.7	12.7	16.5, 16.6	17.8, 17.17

現状と課題

第6次大泉町行政改革大綱に掲げた「サービス」、「職員」、「財産」の三つの柱に基づき、質の高いサービスをより低いコストでの提供に向けて取り組んできました。町の事務事業については、それぞれの目的と効果を踏まえたスクラップ・アンド・ビルドに加え、性質に応じて民間へ委託することで効率化を進めてきたほか、職員については、適正な人数の確保に努めるとともに、階層別やテーマを絞った研修等を通じて多角的な視点から資質向上を図ってきました。さらに、公共施設については、維持管理費用を将来にわたって平準化していくため、計画に基づく予防的な対応に重点をおいた維持管理に努めています。

また、サービス提供に必要な財源については、電子マネーを活用した新たな納税方法の導入や適正な受益者負担を推進してきたほか、未利用財産の積極的な売却に加え、ふるさと納税制度の効果的な活用により、新たな財源確保にも努めています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでにはなかった課題が増えている中、今後も町民ニーズに着実に対応しながら将来にわたって安定した行財政基盤を維持していくためには、更なる行政の効率化と財源の確保が必要です。

施策の基本方針

より質の高いサービスの提供に向けて、行政改革の取り組みを推進していくとともに、行政と民間との適正な役割分担や近隣自治体などとの連携により、限りある財源や人材の有効活用を図っていきます。

また、社会の変化に対して柔軟に対応していくため、ICTを効果的に活用し、行政のデジタル化を推進することで、行政全体の効率化を図っていきます。

職員については、研修等を通じて更なる資質向上を図っていくとともに、サービスの水準を維持しながら働き方改革を推進していきます。

財政運営においては、新たな課題に対応しながら必要なサービスを継続的に提供していくため、引き続き町内事業者と連携しながら「ふるさと納税制度」を運用していくとともに、町有財産の有効活用などによる新たな自主財源の確保や、各種補助金等の積極的な活用についても検討していきます。

また、維持管理に多額の費用を要する公共施設については、全体を見据えながらニーズを踏まえて対応していきます。拠点となる役場庁舎については、抱えている課題を解消するため、新庁舎の建設に向けた準備を進めていきます。

主な取り組み内容

- 行政改革の推進
- 包括連携協定【※10】などに基づく連携
- 行政のデジタル化の推進
- 時差出勤やテレワークの導入
- ふるさと納税制度の運用拡充
- 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）【※11】の活用
- 公有財産の売却・利活用
- 国や県の補助金等の有効活用
- 新庁舎建設に向けた取り組み

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
効率的・効果的な行財政運営について満足している人の割合	23.3%	24.5%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
第7次行政改革大綱に基づく取組項目のうち目標を達成したものの割合	－	100.0%
経常収支比率	101.1%	96.0%
窓口業務支援システム（書かない窓口）【※12】連携手続き数	－	150件

※10 包括連携協定…町と企業などが、様々な分野において相互の連携強化を図ることにより、町民サービスの向上や地域の成長・発展に役立てるための協定のことです。

※11 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）…地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対して寄附をした企業について、寄附金額に応じ、法人関係税の税額が控除される制度です。

※12 窓口業務支援システム（書かない窓口）…住所異動手続きなどの際に、申請者からの聞き取りにより職員が申請書の作成を支援することで、申請者の負担を低減するシステムです。本システムを活用した手続き数を増やしていくことで、申請者の利便性向上を図ります。

2 協働のまちづくりの推進

ゴール			
ターゲット	4.7	16.7	17.17

現状と課題

本町では、住民と行政による協働のまちづくりを推進していくため、「協働のまちづくり推進指針」に基づき、広く住民を対象に協働に関する意識啓発を行っています。

また、住民活動団体との協働の下で事業を実施するための「協働のまちづくり推進事業提案制度」を運営するとともに、「元気な地域支援事業補助金」を通じて協働のパートナーとなりうる住民活動団体の活動を支援しています。

さらに、住民同士の協働を促進するため、地域で活躍したい人や住民活動団体に対して「協働のまちづくり人材バンク」への登録を促すとともに、人材を活用したいグループや団体とのマッチングを行っています。

まちづくりに参画しようとする住民や団体が固定化する傾向が見られる中、協働の取り組みをより広い分野へ広げていくためには、住民のまちづくりへの参画意識を更に高めていくとともに、住民活動団体の組織化に向けた働きかけや、既に活動している住民活動団体の運営基盤強化のための支援を行っていく必要があります。

施策の基本方針

「協働のまちづくり推進指針」に基づき、引き続きあらゆる機会を活用しながら住民のまちづくりへの参画意識を高めていきます。

また、協働の各種制度の周知を行うとともに、参画機会やその情報を提供することで、地域で活躍できる人材の育成や住民活動団体の支援を行っていきます。

主な取り組み内容

- 講演会などの開催による住民の意識啓発
- 協働に関する各種制度の周知
- 人材バンクの活用促進
- 住民活動支援センターの利用促進
- 町の事業における積極的な協働

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
まちづくりへの参画の機会について満足している人の割合	22.8%	23.9%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
協働のまちづくり講演会、セミナーの参加者数	－	160人
協働のまちづくり事業の参加者アンケートにおける「まちづくりに参画する意思を持つ人」の割合	－	100.0%
協働のまちづくり人材バンクの利用件数	10件	20件

3 多文化共生の推進

ゴール			
ターゲット	4.7	10.2	17.17

現状と課題

本町では、人口の18%を超える（令和4年3月1日時点）外国人が生活しており、特にブラジルをはじめとする南米系の人が多く、近年ではベトナムやインドネシアなどアジア系の外国人も増えており、多国籍化している状況です。

町では、多文化共生を推進するため、ポルトガル語版と英語版の広報紙の発行をはじめ、多文化共生コミュニティセンターのホームページを通じて多言語による情報発信などを行っています。さらに、「文化の通訳」となる外国人を養成し、日本で生活していくうえで必要なルールやマナーについて母国の言葉で周知してもらうほか、外国人と顔の見える関係を築いていく中で、行政とのパイプ役となるキーパーソンを発掘し、各国のキーパーソンと連携しながら日本人と外国人の相互理解の促進に努めています。

引き続き、外国人に向けた正確な情報発信と地域社会への参画促進に取り組むことで、日本人も外国人も互いに支え合う多文化共生のまちづくりへの理解と意識を高めていく必要があります。

施策の基本方針

外国人が日本で生活していくうえで必要な情報を正確に伝えていくため、キーパーソンの更なる発掘や育成に努めるとともに、企業とも連携を図りながら情報弱者をつくらないための情報発信方法を検討していきます。

また、国籍にかかわらず誰でも参画できる各種イベントなどの機会を効果的に活用し、相互に理解し合える関係性を構築するとともに、地域の一員としての役割分担を促進します。

主な取り組み内容

- 広報紙やホームページなどを活用した正しい情報発信
- 「外国人キーパーソン」の発掘・育成
- 地域活動などへの参加促進・相互理解
- 多国籍化、定住化に対応した秩序ある多文化共生の推進

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
多文化共生の推進について満足している人の割合	24.4%	25.7%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
多文化共生懇談会の開催回数	11回	12回
外国人キーパーソンの人数（累計）	70人	80人
多文化共生コミュニティセンターホームページへのアクセス数	33,794件	34,000件

4 人権尊重・男女共同参画の推進

ゴール	4 質の高い教育をみんなに ALICE	5 性別平等をすすめる EQUITY	8 働きがい、経済成長、社会福祉 GROWTH	10 人や国との平和な関係をつくる PEACE	16 平和と正義 PEACE	17 人や国との平和な関係をつくる PEACE
ターゲット	4.7	5.1, 5.2, 5.3 5.4, 5.5, 5.6 5.c	8.5	10.2, 10.3	16.1, 16.2 16.3, 16.7 16.b	17.17

現状と課題

人権尊重社会の実現に向けて、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」の理念に基づき、様々な側面から起こりうる差別や偏見などの人権侵害の解消を目指している中で、特に男女共同参画については、これまでの取り組みの成果や社会情勢の変化を踏まえて策定した「第四次大泉町男女共同参画推進計画」に基づく取り組みを推進し、性の多様性も含めて町民の意識啓発に努めています。

また、配偶者暴力相談支援センターの運営や女性のための法律相談の実施に加え、令和2年度には、「大泉町犯罪被害者等支援条例」を制定したほか、SNS等被害者支援事業を開始するなど、人権侵害に遭われた人への支援についても重点的に取り組んでいます。

誰一人として傷つけない、傷つけない、そして誰もが生きがいをもって生活できる社会を実現するためには、よりきめ細かな取り組みが必要であり、すべての個人が互いに人権を尊重し、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮していける環境を整えていくことが重要です。

情報化の進展や社会情勢の変化に伴って発生しうる新たな差別も含め、今後も様々な機会を活用しながら、あらゆる差別撤廃に向けた意識啓発に努めるとともに、人権侵害に遭われた人については、包括的な支援を行っていく必要があります。

施策の基本方針

社会情勢の変化に伴い、人権問題の形態も変化している中、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」の理念に基づき、これまで以上に人権尊重についての意識を高めていくことで、すべての人の人権が擁護されたまちづくりを推進していきます。

男女共同参画については、第四次大泉町男女共同参画推進計画に基づく取り組みを推進するとともに、広報紙やホームページを活用しながら性の多様性に関する理解促進や固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発に取り組んでいきます。

また、DV【※13】やSNS等による被害者をはじめ、犯罪被害者及びその家族など様々な人権侵害に遭われた人に対しては、関係機関等と連携しながら状況に応じた適切な支援を行っていきます。

主な取り組み内容

- 「大泉町人権教育・啓発に関する基本計画」の推進
- 人権問題に関する学習機会の提供
- 町ぐるみ人権教育推進大会の開催
- 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発
- 配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実
- 関係機関等と連携した支援に向けた情報共有の推進
- 人権侵害に遭われた人への支援

※13 DV…ドメスティック・バイオレンスの略称で、配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者からふるわれる暴力のことをいいます。「暴力」とは、身体に対する暴力またはこれに準ずる有害な影響を及ぼす言動を指します。

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
人権尊重・男女共同参画の推進について満足している人の割合	21.1%	22.2%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
町ぐるみ人権教育推進大会参加者アンケートで自身の人権意識高揚に「役に立った」と答えた割合	－	100.0%
男女共同参画事業の参加者アンケートにおける「男女共同参画の視点を持って生活しようと思う人」の割合	－	100.0%
配偶者暴力相談支援センター女性相談員の研修回数	10回	12回

5 情報共有化の推進

ゴール	9 産業と地域連携の発展をもつこと	16 持続可能な社会を実現するために	17 パートナシップで目標を達成しよう
ターゲット	9.c	16.6, 16.7	17.17

現状と課題

住民のニーズを的確に捉えるとともに、町の施策や計画などの行政情報を広く住民に提供していくことで、住民参加のまちづくりを推進しています。

住民からの町に対する意見や提案については、ホームページ上の各ページに設定している意見投稿フォームや意見交換の機会を設けて収集しているほか、個別の案件について実施しているパブリックコメントでは、町が示した考え方に対し、課題や今後の方向性などに関する意見をいただくことで、計画等の検討段階から反映させています。

また、行政からの情報提供については、広報紙やホームページのほか SNS を活用し、迅速かつ正確により多くの人に向けて発信しており、ホームページについては、災害などの非常時でも継続して情報提供が行えるようリニューアルしました。

住民と行政が共通の認識を持てるようにするためには、より利便性の高い広聴機能を整備していくとともに、効果的で確実な情報発信を行っていくことが重要であり、住民側の環境も含めて検討していく必要があります。

施策の基本方針

社会の変化や住民ニーズにきめ細かく対応していくため、広聴機能については、従来の手法に加え新たな手法についても検討し、更なる充実を図っていきます。

また、行政からの情報提供については、平時や非常時を問わず、必要な情報を迅速かつ正確に発信できるよう、ICT を効果的に活用するとともに、世代や国籍などの違いに配慮します。

主な取り組み内容

- 広聴機能のデジタル化
- 意見交換の機会の充実
- 動画コンテンツ【※14】を活用した行政情報発信
- ニーズに合った各種媒体を活用した情報発信
- 情報の多言語化

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
情報共有化の推進について満足している人の割合	43.9%	46.2%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
町公式 SNS 等のフォロワー数（累計）	3,381 人	8,000 人
パブリシティ【※15】年間情報提供件数	49 件	70 件
町民と直接対話する機会を設けた回数	0 回	1 回

※14 コンテンツ…媒体を介して提供される情報の内容のことを指します。

※15 パブリシティ…自治体や企業等が情報を報道機関に提供し、ニュースや記事として報道されるように働きかける広報活動のことです。

6 地域創生の推進

ゴール	10 人やばるを あきらめず	17 人やばるを あきらめず
ターゲット	10.7	17.17

現状と課題

活力ある地域社会を維持するとともに、将来にわたって本町が発展し続けていくうえで欠かすことのできない人口を維持していくため、令和元年度までを計画期間としていた「大泉町総合戦略」及びその成果を踏まえ策定した「第二期大泉町総合戦略」に基づき、本町の特色を生かした独自のまちづくりを推進しています。

本町での定住を促進するとともに、他地域からの移住者の増加を目指していくためには、町民のニーズを的確に捉えたいきめ細かなサービスを提供することに加えて、安定した生活基盤を整えていくことも重要です。

県や近隣自治体と合同で開催する移住相談会などを通じて継続的に町をPRしていく中で、本町で安心して生活していくために必要な情報を分かりやすく伝えていく必要があります。

施策の基本方針

「第二期大泉町総合戦略」を確実に推進し、町の特色を生かしたサービスを充実させることで、町民の町に対する満足度向上を目指すとともに、本町での定住を促進していきます。

また、移住を考えている人に向けて、様々なライフステージにおいても安心して生活していけるよう、就業や子育て、教育、福祉などに関する本町の取り組みについて一体的に情報発信を行い、移住者の増加につなげていきます。

主な取り組み内容

- 第二期大泉町総合戦略の推進
- 各種媒体を活用した町のPR
- ふるさと納税制度を活用した町の魅力発信
- 関係機関等と連携した移住相談の実施

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
大泉町全体に対する満足度	52.0%	54.7%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
本町が独自性を持って行政サービスを実施していると思う人の割合	34.6%	62.2%
今後も本町に住み続けたいと思う人の割合	53.0%	74.8%
本町の情報をPRした回数	8回	10回

IV

保健福祉

1 地域福祉の充実

ゴール							
ターゲット	1.2, 1.3	2.1	3.4	10.3	11.2	12.3	17.17

現状と課題

本町に住むあらゆる人の生活の安定や生活課題の解決のため、「第二次大泉町地域福祉計画・大泉町地域福祉活動計画」に基づき、生活困窮者等に対する生活相談並びに就労対策としての無料職業紹介所事業などのほか、子どもの孤食防止や見守り並びに地域における世代間交流としての子ども食堂事業への支援などを行うとともに、互助・共助の体制づくりを促進しています。

核家族化、高齢化、家族の在り方の変容、それに伴う近所付き合いの希薄化が進む中、地域でのつながりを強化することが重要です。

今後、継続して各種支援事業を行うとともに、より効果的かつ感染症等の影響下における新たな支援方法の検討並びに高齢者や障害者をはじめとする交通弱者への移動手段を整備し、利用促進を図っていく必要があります。

施策の基本方針

地域のつながりを強め、町民の孤立・孤独の防止を図っていくため、保健福祉総合センターを地域福祉の拠点として関係機関等と連携しながら、必要な人が必要なサービスを受けられるよう努めています。

また、地域福祉を推進するため、福祉の担い手を育成するとともに、緊急時や非常時においても支え合えるよう、地域のつながりを強化していきます。日常の移動手段の確保についても、各種交通機関の利用状況を検証しながら、交通弱者のニーズに合った手法を検討していきます。

主な取り組み内容

- 生活の拠点である地域での支援が必要な人への相談・支援
- 子ども食堂運営団体への支援
- 各種団体への補助の継続
- 関係機関等との連携強化
- 地域で活躍できる人材の育成
- 住民相互の助け合い、支え合いの活動の促進
- 交通弱者に対する移動手段の確保と利便性の強化

K G I（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
地域福祉について満足している人の割合	32.4%	34.1%

K P I（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
子ども食堂ネットワーク会議の開催回数	5回	12回
ボランティアセンターへの登録者数	905人	1,200人
大泉町地域福祉計画・大泉町地域福祉活動計画の啓発回数	—	15回

2 子育て支援の充実

ゴール	1 健康なこども	3 すべての人に健康と福祉	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正な世界を築く	17 パートナリシップで目標を達成しよう
ターゲット	1.3	3.1, 3.2, 3.7	10.2	16.2	17.17

現状と課題

安心して子どもを産み育てることのできる環境を創出するため、「第2期大泉町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「大泉町子育て世代包括支援センター」による包括的な相談対応を行うほか、依然として発生している児童虐待については、関係機関等と連携しながら対応しています。

次世代を担う子どもを健やかに成長させるためには、引き続き、子育て支援サービスや制度を充実させていくことにより、妊娠期からの切れ目ない支援を行っていくことが重要です。

子育てに対する経済的・精神的不安を更に軽減する支援を検討していくとともに、児童虐待については、未然防止につなげられるよう関係機関等と連携した啓発活動を継続し、さらに相談支援体制の充実に取り組んでいく必要があります。

施策の基本方針

「大泉町子育て世代包括支援センター」を拠点に、妊娠期から切れ目ない支援を提供するとともに、多様化する子育てニーズに対し、保護者が必要とするサービスを確実に受けられるよう、更なる保育の充実に向けた取り組みを行っていきます。

また、教育、保育、子育て支援の施策を計画的に推進していくための「第2期大泉町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、児童館や学童保育などで子どもの遊びや生活の場を確保していくとともに、ファミリー・サポート・センター事業などによる保護者の日常生活への支援や育児負担の軽減に加え、仕事と家庭の両立に向けた支援などに取り組んでいきます。

さらに、地域や関係機関などが連携しながら子育てを支援していく体制を更に強化し、児童虐待については未然防止のための啓発を行うとともに、虐待のおそれのある児童については、児童やその保護者に寄り添って継続的に支援していきます。

主な取り組み内容

- 「大泉町子育て世代包括支援センター」を拠点とした子育て世代に対する総合的な支援
- 子育て支援サービスの充実
- 保護者の子育てに対する経済的負担の軽減
- 地域や関係機関と連携した子育て支援体制の強化
- 児童虐待への対策及び相談支援体制の充実

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
子育て支援について満足している人の割合	40.9%	43.0%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
子育て育児用品購入費助成件数	320件	343件
子育て世代包括支援センター相談件数	48件	100件
ファミリー・サポート・センター活動回数	2,157回	3,410回

3 障害者福祉の充実

ゴール								
ターゲット	1.3	3.4	4.5, 4.a	8.5, 8.6	10.2	11.2	16.1, 16.2	17.17

現状と課題

障害のある人が安心して地域で生活していけるよう、本町の障害福祉施策全般を総合的・計画的に定める「第六次大泉町障害者基本計画」並びにその実施計画である「第6期大泉町障害福祉計画・第2期大泉町障害児福祉計画」を策定し、様々な障害福祉サービスを必要とする人に適切に提供できるよう体制を整えています。

また、障害のある人やその家族の高齢化が進んでいる中、事業者に対してグループホームの建設を促進するなど、それを支えるための環境整備を行っています。

障害のある人もない人も、年齢や性別にかかわらずすべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりには、町民一人ひとりが互いを尊重し支え合う「共生」のまちづくりを推進することが重要です。

本町における障害の状況を精査し、引き続き障害の程度や特性に応じた福祉サービスを提供するとともに、利用者のニーズに応じていけるよう、基盤整備を含めた社会資源の充実に向けた検討を進めるほか、障害福祉に対する理解の促進を図る必要があります。

施策の基本方針

「第六次大泉町障害者基本計画」に基づき、障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の構築を目指していきます。

「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」では、障害のある人への合理的配慮【※16】を求めていることから、各窓口において適切な対応ができるよう職員の意識向上を図り、合理的配慮の提供による社会的障壁の除去を推進していきます。

さらに、障害のある人に対し、特性に合わせた福祉サービスを地域で提供していけるよう、事業者や関係機関、行政各分野が連携しながら相談支援体制の更なる充実を図るとともに、サービス提供や活動場所となる社会資源の整備に努めていきます。

主な取り組み内容

- 障害者差別の解消に向けた啓発活動の推進
- 虐待防止や権利擁護に関する支援体制の整備
- 相談支援体制の充実
- 障害福祉サービス提供の体制整備
- 施設などの基盤整備や必要なサービスの充実

※16 合理的配慮…障害者の社会的障壁を取り除くために状況に応じて行われる無理のない配慮のことをいいます。

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
障害者福祉について満足している人の割合	25.3%	26.6%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
障害福祉に関する理解を深めるための啓発動画再生回数（累計）	6,965回	41,200回
障害福祉サービス（介護給付費・訓練等給付費）の支給決定者数	194人	220人
障害児通所支援給付費の支給決定者数	92人	104人

4 高齢者福祉の充実

ゴール			
ターゲット	8.5	11.2	17.17

現状と課題

誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、大泉町高齢者保健福祉計画に基づく施策を推進している中で、一人暮らし高齢者の見守りを兼ねた安全対策として緊急通報装置や熱中症計の貸与を行うほか、災害時などの避難に支援を必要とする人については、避難行動要支援者名簿を作成し、自主防災組織等と情報共有を行うとともに、個別避難計画の整備にも取り組んでいます。

さらに、高齢者が社会参加を通じて生きがいの創出や健康づくりにつなげていけるよう、老人クラブの活動や関係団体に対する支援に加え、高齢者の日常生活の移動手段である「高齢者等デマンド交通」に対し、ドア・ツー・ドア【※17】運行を導入するなど利便性の向上を図っています。

将来人口推計では、今後も老年人口は増加の推移を示していることから、引き続き高齢者の健康づくりや生きがいづくりへの支援として、自立した生活を支援するための事業の充実を図っていくことで高齢者が社会に参加できる地域づくりを進めていくとともに、地域全体で支え合う介護予防体制の構築や介護予防自主グループの設立支援をはじめとした介護予防に取り組んでいく必要があります。

施策の基本方針

高齢者がいつまでも元気で生き生きと暮らしていけるよう、家庭訪問による生活状況の把握や各種介護予防教室を開催していくとともに、高齢者も含めた町民が主体となって行う介護予防活動などに対して支援していくことで、高齢者が活躍できる社会づくりを推進していきます。

また、要介護状態となった高齢者が住み慣れた地域で住み続けることができるよう、地域包括支援センターを拠点に、本人やその家族への支援をはじめ、地域全体で支える体制整備を推進していきます。

さらに、高齢者の移動手段については、更なる周知を行うことで利用を促進するとともに、各種交通機関の利用状況を検証しながらニーズに合った手法を検討していきます。

主な取り組み内容

- 高齢者宅への訪問による実態把握
- 介護予防事業の実施
- 特殊詐欺等対策機器の設置の推進
- 介護支援ボランティアや介護予防・認知症サポーター等の育成
- 高齢者等デマンド交通の周知及び活用促進

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
高齢者福祉について満足している人の割合	30.7%	32.3%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
高齢者等デマンド交通の乗車人数	4,049人	4,630人
特殊詐欺等による高齢者の被害件数	7件	0件
介護予防自主グループ数	20グループ	24グループ

※17 ドア・ツー・ドア…町が運行するデマンド交通「ほほえみ」の運行形態で、利用者宅を発着とすることができるものです。

5 医療体制と保険制度の充実

ゴール	3 すべての人に健康と福祉を 	17 持続可能な社会を実現しよう 
ターゲット	3.4, 3.8	17.17

現状と課題

すべての人が安心して暮らしていける社会の実現に向け、国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者に対しては、疾病の早期発見、早期治療による重症化予防に向けて特定健康診査及び人間ドックの受診を促進するとともに、特定保健指導を通じて生活習慣病の発症予防に努めています。

必要な時に必要な医療を受けられる体制を維持していくためには、基盤となる国民皆保険制度において重要な役割を担う各保険制度を今後とも持続させることが重要です。

また、介護保険制度については、適正な給付を確保するとともに、認知症の人や家族、地域住民、専門家が集い、リフレッシュや情報交換を行うため、認知症カフェの拡充に取り組んでいます。高齢者が安心して生活が送れるよう、地域の住民、医療、福祉関係の機関・団体等の連携による地域全体で見守り支える仕組みを更に充実させ、地域包括ケアシステム【※18】を確立させる必要があります。

施策の基本方針

町民一人ひとりが健康について身近で相談できるよう、かかりつけ医などを持つように啓発するとともに、すべての町民が必要な時に適切な医療を受けられる体制を維持していくため、関係機関等との連携を強化していきます。

また、国民皆保険制度に基づき、被保険者や受給者への適正かつ効果的なサービスが提供できるよう、引き続き各制度の仕組みや意義についての周知を行っていきます。

国民健康保険については、安定した保険基盤を維持するために医療費の適正化を推進していくとともに、「第2期大泉町国民健康保険保健事業実施計画」に基づき、特定健康診査の実施にあたっては、対象者の利便性に配慮していくことで目標とする受診率の達成を目指していきます。

介護保険については、国の制度改正に対応しつつ、持続可能な制度としていけるよう、介護事業者やケアマネジャーに向けて適正な給付の確保についての啓発を行うほか、地域包括ケアシステムの確立に向け、地域包括支援センター、医療、関係機関、各種団体や町民との連携を更に充実させます。

主な取り組み内容

- 地域医療の充実と救急医療体制の強化
- 医師会、歯科医師会、医療機関との連携強化
- 資格管理【※19】の適正化の推進
- 介護保険事業の適正な運営
- 地域包括ケアシステム確立に向けた体制整備
- 保健事業と介護予防の一体的推進

※18 地域包括ケアシステム…重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のことをいいます。

※19 資格管理…市町村による被保険者の国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の資格取得及び喪失管理のことをいいます。

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
医療体制や保険制度について満足している人の割合	41.1%	43.1%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
40歳以上の国民健康保険被保険者の人間ドック受診率	2.9%	5.7%
ケアプラン点検数	24件	34件
介護予防把握事業での調査回数	802回	940回

6 健康の保持増進

ゴール	3 30%以上 健康増進	17 がん対策 がん患者の生活の質を向上
ターゲット	3.2, 3.4 3.5, 3.8	17.17

現状と課題

心と身体の健康の保持・増進のため、各種けんしん、健康相談や各種健康教室などを通じて各ライフステージにおける健康づくりに取り組む中で、子育て世代に対しては、「大泉町子育て世代包括支援センター」の支援プランに基づく支援を行っているほか、令和3年度には「がん患者医療用ウィッグ等購入費補助事業」や「若年がん患者在宅療養費補助事業」を開始しました。

また、依然として社会問題となっている自殺問題に対しては、「大泉町自殺対策基本計画」を策定し、包括的に自殺対策を推進しています。

町民の健康寿命の延伸のために、今後も生涯を通じた健康づくりのための支援を行っていく必要があり、生活習慣病対策、がん対策、歯科保健対策、精神保健対策を推進するほか、各種けんしん等については、受診率向上に向けた啓発や受診しやすい環境を整えていくことが重要です。

施策の基本方針

誰もが生涯を通じて健康を維持していけるよう、生活習慣病をはじめとする疾病予防について周知・啓発し、町民が日常的に生活習慣の改善に取り組んでいくための相談や指導を行っていきます。

また、各種けんしんや健康相談、健康教室など、ライフステージに応じた取り組みを推進していく中で、子育て世代に対しては、「大泉町子育て世代包括支援センター」を拠点に、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援していくほか、がん患者やその家族に対しては、支援策の更なる周知を図ることと利用を促進していきます。

自殺問題に対しては、健康状態や社会的問題など自殺に至る原因が多岐にわたることから、関係機関等と連携しながら自殺対策を推進します。

これらの取り組みを推進していくうえでは、町民の安全性に十分配慮するとともに、参加や利用がしやすい環境を整備します。

主な取り組み内容

- 「大泉町子育て世代包括支援センター」を拠点とした子育て世代に対する総合的な支援
- 各ライフステージにおける健康づくりのための横断的な保健サービスの提供
- 感染症予防を徹底したうえでの各種けんしんの受診促進
- 医療機関等と連携したがん患者支援事業の推進
- 包括的な相談から支援につなげるための自殺予防相談体制の整備

K G I（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
町で実施する各種保健事業について満足している人の割合	49.9%	52.4%

K P I（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
子育て世代包括支援センターにおいて面談した妊婦の割合	100.0%	100.0%
大腸がん検診受診者数	－	2,400人
自殺者数	3人	0人

V

生活環境

1 下水道の整備

ゴール



ターゲット

3.9

6.2, 6.3

17.17

現状と課題

下水道については、地域の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、認可区域を広げながら計画的に整備をしており、工事にあたっては、地元説明会や戸別訪問を通じて接続の促進に努めています。

令和2年度には公営企業会計を導入し、的確な財務情報に基づく効率的な運営と施設の適切な管理を行っています。

引き続き、計画に基づく下水道整備区域の拡大や既存下水道の維持管理に取り組んでいく中で、下水道事業の経営を常に健全な状態で維持していけるよう施設の維持管理費用の効率化を図っていくとともに、整備区域内の関係者に対しては、接続を促進していく必要があります。

施策の基本方針

認可区域における下水道の整備については、国の交付金などを活用しながら効率的に実施していくとともに、水洗化による水質保全を図るため、下水道に関する理解の向上に努めていきます。

また、新たに整備する下水道を含め、各施設を長期に使用していけるよう計画的かつ予防的な維持管理を行うとともに、収支を踏まえながら持続可能な下水道事業としての経営に努めます。

主な取り組み内容

- 地域の生活環境の向上と河川などの水質保全を図るための下水道整備
- 公共下水道の役割の周知及び接続の推進
- 既存下水道施設の適切な維持管理
- 下水道ストックマネジメント【※20】の推進

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
下水道の整備について満足している人の割合	35.5%	37.3%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
認可区域内における下水道整備面積（累計）	279ha	293ha
公共ますの設置数（累計）	3,752基	4,092基
管更生の延長（累計）	333.1m	1133.1m

※20 下水道ストックマネジメント…下水道施設全体の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理するものです。

2 地域環境の保全

ゴール



ターゲット

14.1

17.17

現状と課題

快適な環境を維持していくために、町内の空き地のパトロールによる適正管理について指導を行うとともに、ごみ出しのルール・マナーやペットの適正飼育などについて、環境フェアや広報紙をはじめとする情報媒体など多様な機会を活用して意識啓発に努めています。

一人ひとりの行動が地域全体の環境に影響を及ぼすことから、快適な地域環境を維持し、向上させるために継続的に啓発や指導を行い、それぞれのルール遵守とマナー向上に取り組んでいくことが重要です。特に太田市外三町クリーンプラザの稼働に伴って変更となったごみ出しのルールについては、着実に浸透させていくため、継続的かつ効果的な意識啓発に取り組む必要があります。

また、公共の場である河川敷については、地域や関係団体との連携の下で利根川河川敷清掃を実施していますが、河川的环境変化が広く影響を及ぼすことも意識しながら、今後も継続していく必要があります。

施策の基本方針

ごみの出し方やポイ捨て防止、ペットの飼育方法など身近な環境問題に関し、より効果的な意識啓発を行うための新たな情報発信の手法を検討し、一人ひとりのルール遵守とマナー向上を図っていきます。

また、管理が不適切な空き地の所有者等に対しては、適正な管理を促すことで、防犯や景観維持に努めていきます。

さらに、利根川河川敷清掃などを継続的に実施し、河川的环境保持に対する町民の意識向上を図っていきます。

主な取り組み内容

- 適正なごみの捨て方に関する情報発信と啓発
- ポイ捨てや不法投棄の抑制
- 地域との連携によるごみステーションの適正な管理
- ペットの適正飼育に関する啓発や指導
- 空き地の確認及び管理者などに対する指導
- 地域や関係団体との連携による河川的环境保持活動の推進

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
地域環境の保全について満足している人の割合	40.1%	42.1%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
環境保持活動の啓発回数	28回	29回
狂犬病の予防接種率	69.9%	80.4%
廃食用油の回収量	972L	1,210L

3 循環型社会の推進

ゴール									
ターゲット	3.9	7.2	8.4	9.4	11.6	12.2, 12.4, 12.5	13.3	14.3	17.17

現状と課題

地球温暖化の防止に向けて循環型社会の実現を目指していくため、広報紙などの媒体を通じてごみの減量化や資源化に関する意識啓発に努めています。

また、分別回収を推進することで、ごみの減量化・資源化と併せてCO₂（二酸化炭素）削減による環境負荷の軽減に取り組んでおり、令和2年7月には関東甲地域の自治体と事業者の一部で構成する「廃棄物と環境を考える協議会」へ参画し、ゼロカーボンシティ【※21】を宣言するとともに、地球温暖化防止や循環型社会構築に向けた連携体制を構築しています。

さらに、令和3年3月には大泉町環境基本条例を制定し、町民や事業者などの役割を明確にしたうえで環境保全に取り組んでいるところです。

そのような中、国の改正地球温暖化防止対策推進法の基本理念に、2050年に温室効果ガス排出を実質ゼロとする脱炭素社会の実現（カーボンニュートラル）が明記されたことを受け、本町においても、限りある資源の急激な消費を抑制し、持続可能な社会を実現していくためには、町民や事業者に向けて環境意識の高揚を図るとともに、一人ひとりがごみの減量化・再資源化に向けて取り組んでいく必要があります。

施策の基本方針

循環型社会の形成に向けて町民一人ひとりの環境意識の高揚を図っていくため、ごみの減量化・再資源化に関するより効果的な情報発信を行うとともに、それぞれが実践につなげていくための手法についても検討していきます。

また、環境基本条例の基本理念を踏まえ、良好な環境の保全に貢献し、循環型社会の実現を目指すため、政策を総合的かつ計画的に推進するための環境基本計画を策定します。

主な取り組み内容

- 環境基本計画の策定
- 環境保全に関する意識啓発
- ごみの減量化・再資源化の推進
- ゼロカーボンシティ実現のための具体的施策の検討
- 関係機関等との連携による地球温暖化防止、循環型社会構築に向けた取り組み

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
循環型社会の推進について満足している人の割合	38.9%	40.9%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
一般家庭の燃えるごみ排出量	11,078 t	9,657 t
家庭ごみ量に占める資源ごみの割合	11.7%	15.2%
小型家電の回収量	—	2,115 kg

※21 ゼロカーボンシティ…2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを旨とする地方自治体のことです。

4 防災対策の充実

ゴール				
ターゲット	1.5	11.5, 11.b	13.1	17.17

現状と課題

近年多発している大規模自然災害から町民の生命と財産を守るため、総合防災訓練や避難所開設訓練などの各種訓練を実施するとともに、備蓄食糧及び資機材などを計画的に整備するほか、民間事業者などとの災害時における協定締結を行うなど、防災・減災体制の一層の強化に取り組んでいます。

また、令和元年東日本台風の際には緊急支援パッケージを策定し、台風により甚大な被害を受けた町民・事業者に対し、復興に向けて多角的に支援しました。

災害時における被害を最小限にするには、消防署、消防団、自主防災組織などの関係機関と連携し、引き続き消防・救急体制の整備充実や地域の防災力の向上をはじめとした防災対策を強化していくことが重要です。

自助・共助意識を踏まえた防災意識の啓発を推進していくため、自主防災組織に対する支援や防災士の育成などを行うとともに、引き続き消防団員の確保に向け、効果的な団員募集方法を検討するほか、地域防災計画や業務継続計画などについては、本町の内外を問わず実災害から得られた教訓を生かしながら、現在の情勢に沿った計画へ修正するなど、防災体制の整備を図っていく必要があります。

施策の基本方針

防災・減災に向けた体制の更なる充実に向けて、引き続き防災訓練や防災研修を実施し、関係機関等と連携を強化していくとともに、防災資機材の充実や各地域の自主防災組織活動への支援を通じて自助・共助に対する意識を更に高めることで、地域防災力の向上を図っていきます。

消防力の維持向上に関しては、火災出動に加え、将来的な高齢化率の上昇などによる救急需要等の拡大も見込まれており、常に万全な体制を維持していけるよう、消防署と連携しながら消防施設や消防資機材の老朽化等の状況に合わせた計画的な修繕や整備を図っていくとともに、多様化する消防団の役割に対応するため、効果的な訓練と加入促進を継続していきます。

主な取り組み内容

- 防災訓練の実施などによる町民の防災思想の啓発
- 関係機関等と連携した災害時における情報伝達手段の確保
- 備蓄食糧、防災資機材などの適正な管理
- 自主防災組織の訓練や防災資機材の整備における支援
- 消防施設や消防関連資機材の計画的な修繕や整備
- 消防団の効果的な訓練の実施と加入促進

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
防災対策について満足している人の割合	35.4%	37.2%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
各種防災訓練の開催回数	1回	22回
災害協定の締結数（累計）	46件	66件
消防団員の充足率	91.3%	100.0%

5 地域安全の充実

ゴール	3 交通事故の減少と被害の軽減	5 犯罪被害者の被害の軽減	11 防災・減災の推進	16 防災・減災の推進	17 防災・減災の推進
ターゲット	3.6	5.2	11.1	16.1	17.17

現状と課題

防犯対策に関しては、防犯講座の開催や安全・安心メールの配信を行うことで、一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、自主防犯パトロールへの支援など地域と連携した取り組みを推進しています。また、防犯灯や防犯カメラの設置、家庭用防犯カメラの補助制度により、犯罪の抑制につなげるための環境整備に取り組んでいます。

町内における犯罪件数は年々減少していますが、全国や県の平均と比較すると依然として高い水準にあることから、安全に安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、多様化や巧妙化する犯罪の被害防止に向けた取り組みが必要です。

交通安全の推進については、交通安全教室の開催や交通指導員による街頭指導や啓発のほか、運転免許自主返納の支援など、子どもや高齢者の事故防止に取り組んでいます。さらに警察などの関係機関と連携しながら交通安全施設の整備に取り組むことで、交通事故の減少を目指しています。

交通人身事故については、減少傾向が続いていますが、交通事故で悲しい思いをする人が無くなるよう、引き続き交通安全思想の普及に努めていくとともに、交通安全施設などの整備を推進していく必要があります。

施策の基本方針

生活様式の変化やインターネットの利用拡大などに伴い、多様化や巧妙化が進んでいる犯罪の被害防止に向けて、引き続き防犯講座の開催などを通じて町民の防犯意識の向上を図るとともに、時間や場所を問わずに防犯情報を伝達することができる安全・安心メールの登録促進に努めるほか、防犯対策や犯罪に遭わないための注意喚起については、多言語化するなど多文化共生の視点も重視しながら取り組みを推進していきます。

また、警察などの関係機関と更なる連携を図りながら、防犯灯や防犯カメラの設置など犯罪の抑制につなげるための環境整備についても取り組んでいきます。

交通安全対策に関しては、防犯対策と同様に関係機関等と連携しながら安全運転への更なる意識向上に努めていくとともに、道路反射鏡などの交通安全施設の整備を進めていくほか、児童・生徒に向けた交通安全教育を推進していきます。

さらに、全国的に高齢者による事故が増加傾向にあることから、運転免許自主返納支援事業などを推進し、交通事故の防止に努めていきます。

主な取り組み内容

- 防犯講座の開催
- 安全・安心メールなどによる情報提供
- 防犯カメラの設置促進
- 家庭用防犯カメラの補助事業の実施
- 交通安全に関する街頭指導及び広報啓発活動
- 交通安全施設の設置
- 運転免許自主返納の促進

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
地域安全について満足している人の割合	37.9%	39.8%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
安全・安心メールの登録者数（累計）	5,399人	5,800人
交通安全教室への参加者数	3,568人	4,000人
防犯講座の参加者数	－	3,300人

6 住宅環境の整備

ゴール			
ターゲット	1.2	11.1	17.17

現状と課題

安全・安心を継続して享受できる住宅環境の整備に向けて「大泉町耐震改修促進計画」を推進し、耐震化率の向上を目指しています。空き家については、「大泉町空き家等対策計画」に基づき件数の把握や老朽化した危険な空き家の除却を進めており、町営住宅についても、良質なストック【※22】を有効活用していくための「大泉町公営住宅等長寿命化計画」を策定し、老朽化し耐用年数超過となった空き住宅については、需要と供給を考慮しながら計画的な解体を進めることで、地域の安全確保や景観悪化防止に努めています。

今後も安全・安心な住宅環境を維持していくためには、大規模地震などに対する災害対応力の確保も念頭に置きながら、住宅耐震化に向けた意識啓発や耐震改修への支援を継続するとともに、町営住宅も含めた空き家については、町民の生活環境に悪影響を及ぼさないよう対策を進めていく必要があります。

施策の基本方針

木造住宅の耐震化支援制度を周知するとともに、制度を活用した耐震改修の促進を図り、更なる耐震化率の向上を図っていきます。

また、適正管理への意識希薄な空き家所有者に対しては、空き家問題への意識涵養を図るとともに、売却や賃貸の意向のある空き家については広く情報発信し、利用希望者とのマッチングを支援することで、地域の安全確保や景観悪化防止に努めていきます。

町営住宅については、良質な住宅ストックの長寿命化を図るとともに、入居者同士のつながりに配慮しながら耐用年数超過の空き住宅の除却を行うことで、安全確保に努めていきます。

主な取り組み内容

- 個人住宅の耐震化に向けた意識啓発
- 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム【※23】による大泉町耐震改修促進計画の推進
- 空き家の適正管理
- 「大泉町空き家等バンク」による利活用の推進
- 町営住宅の良質な住宅ストック確保に向けた長寿命化計画の推進

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
住宅環境の整備について満足している人の割合	20.4%	21.5%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
町営住宅の改修棟数（累計）	46棟	48棟
空き家バンクへの登録件数（累計）	—	12件
住宅の耐震化率	84.5%	90.0%

※22 良質なストック…資産評価にとらわれずに、広さ、性能、品質の良い既存住宅のことをいいます。

※23 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム…大泉町耐震改修促進計画に定めた目標達成に向け、住宅耐震化の普及啓発等の取り組みを行い、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする計画のことです。

7 消費者行政の充実

ゴール



ターゲット

16.3

17.17

現状と課題

消費者問題に対しては、町の相談窓口である消費生活センターを拠点として、イベントや集会の場、保育園、児童館、学校等で各世代に合わせた出前講座を実施し、注意喚起や情報提供を行うことで消費者教育を推進しています。

また、消費者トラブルの未然防止に向けて、チラシや啓発グッズの配布と合わせて消費生活センターをPRしたことにより、不審な事例に関する消費者からの情報提供も増えてきています。

社会構造の変化やICTの進展に伴い多様化・巧妙化する悪質商法や特殊詐欺などにより、新たな消費者トラブルも発生していることから、関係機関とも連携しながら、消費生活センターの相談体制を充実させるとともに、更なる利用促進を図っていく必要があります。

施策の基本方針

消費生活センターについては、更なる周知を行うことで利用促進を図っていきます。消費者からの相談に対しては、迅速かつ的確に対応していけるよう相談員の資質向上に取り組むとともに、過剰な要求を伴う相談などから相談員の安全を確保できるよう配慮します。

また、国民生活センターをはじめとする関係機関から最新の情報を収集し、消費者に向けて発信するとともに、年代や国籍にかかわらずより多くの町民を対象に出前講座を実施することで、トラブルの未然防止に努めていきます。

主な取り組み内容

- 消費生活センターの周知及び利用促進
- 消費生活相談員の相談対応能力の向上及び顧問弁護士との連携
- 消費者トラブル事例の広報啓発活動
- 出前講座などによる消費者教育の推進

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
消費者行政について満足している人の割合	19.3%	20.3%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
消費生活センターの周知・啓発の回数	137回	185回
消費生活センターへの相談件数	394件	400件
消費生活センター相談員の研修回数	—	20回

VI

生涯學習

1 就学前教育と保育の充実

ゴール	1 児童が なごめる	4 質の高い保育を みんなに	8 働きがいも 経済成長も	17 ロボット・AIが 日本を成長しよう
ターゲット	1.2	4.2, 4.6	8.5	17.17

現状と課題

幼児期の教育・保育と学校教育との接続が円滑に行えるよう、認定こども園、幼稚園、保育園では、保育所保育指針等に示されている小学校就学時までに育んで欲しい姿や能力を身につけるための取り組みを行うとともに、各園で創意工夫をして質の高い教育・保育の提供に努めています。

町立保育園では、小学校へ入学するための準備として、年長児を対象に英語とふれ合うための「英語あそび」を導入し、就学前から小学校入学以降の学習まで円滑に接続できるよう取り組んでいます。

就学前教育は、子どもにとって生涯における人間形成の基礎を培うためのものであり、すべての子どもが安心して教育を受けられる環境を整備していく必要があります。

また、働きながら子育てをする家庭が増えており、その就労形態も多様化していることから、仕事と家庭を両立していくための支援として保育サービスを充実させていくことも重要であり、既存のサービスや制度について、より一層利用しやすいものとなるよう充実させていくことも必要です。

施策の基本方針

多様化する保育ニーズに対しては、認定こども園や幼稚園、保育園への支援を通じてサービスの質の向上を図るとともに、入園希望者全員を受け入れていけるよう各園間の連携を促進します。

また、認定こども園・幼稚園及び保育園から小学校、児童館への連携を強化し、就学前教育・保育と学校教育との円滑な接続を図ることで子ども達への教育を切れ目なく支援していくとともに、すべての子どもに就学前教育・保育を保障するため、保護者に対しては、経済的負担の軽減を図っていくことで安心してサービスを利用できる環境を整備していきます。

主な取り組み内容

- 保育サービスの充実
- 児童館・学童保育の充実
- 保護者が安心して働ける保育環境の整備
- 認定こども園、幼稚園、保育園、小学校、児童館による情報交換の推進
- 認定こども園、幼稚園、保育園への支援
- 施設型給付費【※24】の支給

KGI（重要目標達成指標）






	2020年度 基準値	2025年度 目標値
就学前教育と保育について満足している人の割合	32.9%	34.6%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
学童保育児童数	597人	643人
学習サポート利用者数	35,639人	44,660人
認定こども園、幼稚園、保育園、児童館、小学校情報交換会議の回数	2回	6回

※24 施設型給付費…認定こども園、幼稚園、保育所を対象とした財政支援費のことをいいます。

2 教育環境の充実

ゴール	3 	4 	8 	10 	17 
ターゲット	3.6	4.1, 4.4 4.6, 4.a	8.6	10.2	17.17

現状と課題

情報化やグローバル化に加え、人工知能の進化など、変化のスピードが加速している社会において、子どもたちがたくましく生きていくためには、一人一人に確かな学力を身につけさせるとともに、広い視野を持って変化を前向きに受け止める力や豊かな人間性を育てていくことが求められています。

学校においては、「GIGAスクール構想【※25】」による一人一台の情報端末の配備やネットワーク環境整備を行い、ICTを効果的に活用しながらすべての児童生徒に学びを保障するための取り組みを進めているほか、学校の諸問題に対し中立的な立場から助言を行うスクールロイヤー【※26】を設置し、子どもたちがより充実した学校生活を送れるよう努めています。

また、適応指導教室（あゆみ教室）やスマイル教室【※27】を活用した不登校の子どもたちへの支援のほか、PTA組織などを活用した学校と家庭との情報共有、地域ボランティアによる教育活動への支援を継続的に行っています。

子どもたちが確かな学力や豊かな人間性などを身につけていくためには、これまでと同様に学力向上や心身の健康に向けた取り組みを継続する一方、ICT活用指導力を含めた教職員の資質・能力を更に向上させるとともに、学校・家庭・地域の連携や協力をこれまで以上に強化し、社会の変化に伴う新たな課題の解決に取り組んでいく必要があります。

さらに、子どもたちが学び、生活する場である学校施設は、避難所や地域活動の拠点としての役割も担う重要な施設であることから、老朽化している施設については、安全面や施設維持の観点から、長寿命化に向けた改修など適切な維持管理に努めていく必要があります。

施策の基本方針

研修等を通じて教職員の資質・能力の向上を図り、社会の変化に対応できる指導力を養うとともに、ICTを効果的に活用し、適応指導教室（あゆみ教室）やスマイル教室における不登校の子どもたちを含めたすべての子どもたちの学びを保障することで、全体的な学力向上に取り組んでいきます。

また、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たせる体制を維持していくことで、新たな教育課題についても迅速かつ丁寧に解決していきます。特にいじめや不登校などについては、SNS等のトラブルから派生するものを含め、未然防止教育に重点を置くとともに、教育研究所の適応指導教室（あゆみ教室）やスマイル教室、教育相談等を有効活用し、子どもたちや保護者に寄り添った支援を行っていきます。

また、外国籍の子どもたちに対する日本語教育の更なる充実を図るとともに、学校生活への適応や学力向上のための取り組みを引き続き推進していきます。

学校施設については、財政負担の平準化を図りながら、長寿命化に向けた大規模改修もしくは部分改修を行い、子どもたちにとってより良い教育環境の維持・向上を図っていきます。

※25 GIGAスクール構想…GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略称であり、一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたち一人ひとりに合った最適な教育を全国で実現させる構想です。

※26 スクールロイヤー…学校で発生する様々な問題について、子どもの最善の利益を念頭に置きつつ、法的観点から継続的に中立的立場で学校に助言を行う弁護士のことをいいます。

※27 スマイル教室…児童生徒の居場所づくり事業で取り組んでいる、不登校の児童生徒が安心して来室できるような支援の場のことです。

主な取り組み内容

- 教職員の資質・能力を高める研修や学校訪問指導の実施
- ICTを効果的に活用した授業の推進
- 適応指導教室（あゆみ教室）やスマイル教室による、不登校児童生徒及び保護者への支援の充実
- いじめ防止活動の充実
- SNSに関する指導を含めた情報モラル教育の実践
- 日本語指導や学校生活への適応指導など、外国籍の子どもたちに対する支援の充実
- 学校施設・設備の整備改修

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
教育環境について満足している人の割合	26.1%	27.4%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
全国学力・学習状況調査結果で「国語や算数(数学)の授業がよくわかる」と答えた割合	—	90.0%
全国学力・学習状況調査結果で「学校に行くのは楽しい」と答えた割合	—	93.0%
小中学校の校舎長寿命化改修工事着工数	—	3校

3 生涯学習の推進

ゴール



ターゲット

4.7

17.17

現状と課題

生涯学習の推進については、個々のニーズに即した各種講座を開催し、住民の学習意欲に応える講座の充実を図るとともに、サークルや各種団体と連携した事業を通じて、地域活動の中でそれぞれが学んだ知識や技能を生かせる機会の提供に努めています。

また、家庭教育学級については、座学だけではなく、ワークショップ形式の講座に加え、実際に子どもと一緒に参加しながら親子のかかわり方を考える講座なども行うとともに、高齢者教室については、自身の健康維持や生きがいをづくりのための学習のほか、世代間交流など社会活動へ参加するための学習機会を提供しています。

町民が生涯を通じて自主的に学習し、生活を豊かにすることを支援していくためには、その学習意欲にしっかりと対応していくことが重要であり、多様化する町民のニーズに対応した講座開催について検討を進めるとともに、より多くの町民に各ライフステージの課題を解決するための学習機会を提供するほか、それぞれの主体的な学習活動の継続に向けた支援を行う必要があります。

施策の基本方針

町民が生涯を通じて自主的に学習し、生活を豊かにしていくために、各ライフステージにおける学習意欲を踏まえながら、幅広い分野についての講座などを開催していくとともに、主体的な学習活動の継続を支えられるような活動支援や情報提供を行っていきます。

また、町民の学習意欲が継続していくよう、「協働のまちづくり人材バンク」の活用も視野に入れ、それぞれが学んだ知識や技能を自らが指導者となって生かしていける取り組みを行っていきます。

さらに、公民館を拠点としてグループ・サークル活動や地域活動を促進していく中で、それらの団体の担い手の維持、開拓に努めていくとともに、図書館については、「大泉町立図書館ビジョン」に基づき、町民や地域に役立つ学びの拠点としての機能を充実させていきます。

主な取り組み内容

- 各ライフステージの課題に合わせた講座の開催
- 学習意欲に応える幅広い内容の講座の開催
- 学習活動や地域活動への支援
- 各種団体・サークル及び地域活動の育成・支援を重視した公民館運営
- 図書館サービスの充実

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
生涯学習の推進について満足している人の割合	27.8%	29.2%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
各種生涯学習講座の定員に対する参加率	88.4%	100.0%
各種生涯学習講座の参加者アンケートの満足度	86.5%	100.0%
図書館資料の貸出点数	—	202,000点

4 青少年育成の推進

ゴール



ターゲット

3.5

17.17

現状と課題

青少年の健全な育成への取り組みとして、家庭や学校、地域、関係機関などが相互に連携しながら青少年健全育成推進運動を推進している中、ICTの進展により青少年の基本的な生活習慣の乱れや実社会での対人関係の希薄化が進み、コミュニケーション能力の低下や社会的自立の遅れなどの問題が生じています。

小学生を対象とした「放課後子ども教室」や、中・高校生を対象とした「青少年リーダー養成講座」など、様々な体験活動や交流活動の機会を提供していますが、青少年を取り巻く環境の変化に対応した支援を行うことも重要です。

引き続き「放課後子ども教室」をはじめとする多様な体験や人と出会える機会を提供していくことに加え、進展を続ける社会のデジタル化に対応していけるよう、インターネットやSNSの適正利用についての啓発についても取り組んでいく必要があります。

施策の基本方針

青少年が安全で健やかに成長していける環境を整えるため、家庭、学校、地域、その他関係機関・団体などと連携しながらパトロール活動を行うとともに、青少年の体験活動のほか、様々な世代との交流活動に取り組んでいきます。

また、社会のデジタル化に青少年や周囲の保護者が対応し、青少年自身がインターネットやSNSの利用による加害者や被害者にならないよう、時代に即した正しい利用方法の更なる周知啓発を行っていきます。

主な取り組み内容

- 青少年の様々な世代との交流体験活動の実施
- 青少年を取り巻く環境の変化に対応した啓発や講座の開催
- 各種機関・団体との青少年に対する情報共有や連携
- インターネットの適正利用についての周知啓発

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
青少年育成の推進について満足している人の割合	23.1%	24.3%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
青少年健全育成講演会の定員に対する参加率	—	100.0%
放課後子ども教室の出席率	97.3%	100.0%
インターネット等の適正利用に関する周知啓発事業回数	3回	7回

5 スポーツ・芸術文化の振興

ゴール



ターゲット

17.17

現状と課題

地域を主体とした各種スポーツ団体などの活動が活発に行われている中、町民体育祭をはじめスポーツ・レクリエーション祭などの各種スポーツイベントを開催していますが、事業内容に固定化の傾向が見られます。町民の健康増進やスポーツを通じた地域の交流を更に促進していくために、より多くの町民に参加してもらえるよう事業内容の改善に取り組んでいます。

また、町民体育館のアリーナ床の改修や照明のLED化のほか、スバル運動公園内にテニスコートを新設するなど、町民が自主的にスポーツを楽しめる環境の充実を図っています。

ラグビーワールドカップ2019が開催された際には、本町と関係の深い代表選手を招き、町民参加の下でイベントを開催したほか、東京2020オリンピックの聖火リレーの中継地点としてセレモニーを行い、スポーツを通して地域の一体感の醸成に努めました。

芸術文化に関しては、公益財団法人大泉町スポーツ文化振興事業団とも連携しながら様々な事業を実施しており、多くの町民が参加しています。

町民の生活をより豊かにするためには、今後もスポーツや芸術文化の活性化を図っていくことが重要であり、社会の動向を踏まえながら引き続き町民ニーズを捉えた事業を展開していくことで、「町民皆スポーツ」の実現や町民の芸術や文化に対する関心を更に高めていくとともに、スポーツや芸術文化活動を行う団体等への支援を行っていく必要があります。

さらに、各種団体の活動の拠点となる施設については、利用者の安全を確保しながら快適に利用できるよう運営していく必要があります。

施策の基本方針

より多くの人々がスポーツに親しみ、楽しんでいけるよう、引き続き参加型のスポーツイベントを開催していく中で、新しい種目の導入など事業内容の改善を図るほか、参加者の健康や安全を最優先に、必要な対策を講じながらスポーツの振興を図っていきます。

また、関係機関等と連携しながら各種スポーツやその選手と触れ合う機会を設けるなど、様々な機会を捉えながらスポーツをきっかけに町民の交流を促進し、地域活性化につなげていきます。

また、芸術文化の振興においては、芸術文化団体の支援や活動機会の提供などを行うとともに、公益財団法人大泉町スポーツ文化振興事業団とも連携しながら、新たな事業についても調査研究していきます。

スポーツ施設や文化むらについては、利用者の利便性を考慮しつつ、引き続き指定管理者制度を活用するとともに、建物や設備で改修や修繕が必要な箇所については、計画的に対処していくことで効率的・効果的な施設運営に努めます。

主な取り組み内容

- 町民体育祭及びスポーツ・レクリエーション祭の開催
- 公益財団法人大泉町スポーツ文化振興事業団と協力連携した各種事業の開催
- スポーツ施設及び文化むら施設の管理運営

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
スポーツ活動をしやすい環境の整備について満足している人の割合	27.9%	29.3%
芸術文化の振興について満足している人の割合	28.0%	29.4%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
スポーツ事業への参加者数	－	3,500人
芸術文化事業への参加者アンケートの満足度 （事業団文化振興事業アンケート）	87.0%	100.0%
文化むら施設利用の稼働率	42.6%	70.0%

6 文化財の保存と活用

ゴール	8 歴史文化の振興	11 国土強靱化の推進	17 持続可能な社会の実現
ターゲット	8.9	11.4	17.17

現状と課題

町内にある建造物や史跡、地域の伝統芸能など、歴史上または芸術上重要なものについては、町の文化財として指定するとともに、町ホームページへ掲載するほか、伝統芸能まつりや大泉かるた原画展などのイベントを通じて広く紹介しています。

また、埋蔵文化財については、「仙石専光寺付近遺跡」の整理作業を進めており、新たな埋蔵文化財資料として保存していくとともに、特に貴重なものは文化むらで展示公開をしています。

さらに、町内の歴史等のスポットについては、「歴史ウォーキング」の中で職員が解説を行うなどにより認知度向上に努めており、これらの取り組みを通じて、町民の町の歴史に関する理解促進や文化財保護への意識高揚を図っています。

歴史文化に対する町民の関心を高め、後世に引き継いでいくためには、今後も継続して文化財等の保存活用を図っていくことが重要です。

歴史文化及び文化財の周知に向けたイベントについては、内容をより効果的なものとするための検討を行うとともに、伝統芸能については、保存継承のための活動機会の確保に努める必要があります。

施策の基本方針

無形文化財及び伝統芸能については、保持者やその団体が行う活動に対して支援を行うとともに、関連するイベントの開催などを通じて広く周知していくことで、町民の文化財に対する関心を高めていきます。

また、埋蔵文化財については、引き続き「仙石専光寺付近遺跡」の整理作業を進めていくとともに、既に記録保存しているものも含めて活用方法を検討していきます。

主な取り組み内容

- 無形文化財保存団体等の活動機会の提供
- 町の歴史の周知及び理解促進
- 「大泉かるた」の活用
- 遺跡の記録保存及び埋蔵文化財の保存活用

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
文化財の保存と活用について満足している人の割合	20.5%	21.5%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
町の歴史や文化、文化財への関心が高まった人の割合 (事業参加者アンケート)	96.8%	100.0%
町の歴史や文化、文化財に関する展示会等の来場者数	—	800人
埋蔵文化財に関する情報発信の回数	—	4回

**大泉町 未来創造羅針盤～大泉町総合計画 2019～
第二期実施計画(2022年度～2025年度)**

2022年(令和4年)3月

発行:大泉町 編集:企画部 企画戦略課

〒370-0595 群馬県邑楽郡大泉町日の出 55 番 1 号
TEL 0276-63-3111 (代表) FAX 0276-63-3921
ホームページ <https://www.town.oizumi.gunma.jp>

